

名古屋市高齢者はつつ長寿推進事業受託法人・評価表

| 評価項目 | | 評価の視点 | 審査書類 | 評点 | |
|-----------------------------------|---|---|----------------|----------------|-------|
| 大項目 (選定基準) | 小項目 | | | | |
| 事業を安定的に実施する物的及び人的能力を有していること。(20点) | ・安定した運営基盤を有すること。(10点) | ・財政基盤が安定し、健全な経営状況となっているか ・安定的に事業を実施できる組織及び執行体制となっているか | 1 | 10/8/6/4/2/0 | |
| | ・事業運営の実績及び能力があること。(10点) | ・介護保険法に規定する介護予防事業及びそれに類似する事業に関する取り組み、及び地域福祉活動に関する実績はあるか ・事業を企画、運営するための能力・ノウハウがあるか | 2-1 2-2 | 10/8/6/4/2/0 | |
| 事業目的を効果的に達成すること。(55点) | ・介護予防・認知症予防に有効なプログラムの提案がなされていること。(10点) | ・介護予防・認知症予防に有効なプログラムがバランスよく組み込まれているか ・参加者のニーズを把握し、プログラムに反映する仕組みが整っているか ・事業を有効に実施するために参加者の募集や広報・PRが効果的に行われる提案がなされているか(新規利用者や事業参加に結び付きにくいとされる男性利用者の確保について、有効な取り組みが提案されているか) | 3-1-1 3-1-2 | 10/8/6/4/2/0 | |
| | ・参加者の自主的な介護予防活動を効果的に支援できる事業提案がなされていること。(20点) | ・参加者を地域活動に繋げていく有効な取り組みが提案されているか ・孤立感の解消や、生きがいの形成に向けた参加者同士の交流や仲間づくりの方策について、具体的かつ実効性のある提案となっているか ・当該事業の参加を契機として介護予防への意識を促すとともに、終了後の生活について助言又はその他方法により支援する提案となっているか | 3-2 | 20/16/12/8/4/0 | |
| | ・事業を実施する地域のボランティア活用等、地域と連携した事業提案がなされていること。(10点) | ・事業運営に地域のボランティアを積極的に活用する提案となっているか ・ボランティアの確保、育成方策は具体的で実効性ある提案となっているか ・地域の身近な場所(おおむね中学校区に1か所)に必要な数会場を確保できる提案になっているか | 3-3-1 3-3-2 | 10/8/6/4/2/0 | |
| | ・参加者の生活課題解決に繋げる事業提案がなされていること。(5点) | ・参加者の生活課題を把握し、解決につなげることを視野に入れた提案となっているか ・必要に応じて、地域包括支援センターや区役所、保健所など専門機関と連携をとる体制がとられているか | 3-4 | 5/4/3/2/1/0 | |
| | ・人員の配置が適切であること。(10点) | ・事業の実施に必要な職員数を確保しているか、また運営に関わる職員は必要な資格を有する人材を配置しているか ・安定的な人材の確保するために具体的な見通しがあるか ・研修等、事業実施に必要な資質の向上のための方策が示されているか | 3-5 | 10/8/6/4/2/0 | |
| | 市民の平等利用が確保されること。(5点) | ・正当な理由がなく参加を拒んだり、参加について差別的取扱いをすることがないか | 全般 | 5/4/3/2/1/0 | |
| | 事業経費について適切な提案であること。(10点) | ・経費は適切な積算がなされているか ・費用対効果が十分に考えられ、効率的で低廉な経費執行が見込まれる提案となっているか | 4 | 10/8/6/4/2/0 | |
| | 事業実施主体としての総合的な評価(10点) | ・提案全体としてのバランスがとれているか ・本事業の趣旨を理解し、一貫性のある提案となっているか | 全般 | 10/8/6/4/2/0 | |
| | | | 合 計 | | 100~0 |